



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次 (*については県法規集掲載事項)

○ 人事委員会告示

*5 職員の任用等に関する規則の実施規程の一部を改正する規程

人事委員会告示

和歌山県人事委員会告示第5号

職員の任用等に関する規則の実施規程の一部を改正する規

程を次のように定める。

平成17年3月24日

和歌山県人事委員会委員長 西 浦 昭 人

職員の任用等に関する規則の実施規程の一部を改正する規程

職員の任用等に関する規則の実施規程(昭和29年和歌山県人事委員会告示第1号)の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1(第1条関係)

職員格付表(警察官を除く。)

部局等		職 職	部長又は部長相当 職	次長又は次長相当 職	課長又は課長相当 職	課長補佐又は課長 補佐相当職	係長又は係長相当 職
知 事	本 庁	理	事知事公室次長	課	長副課	長主	査
		知事公室長	局	長室	長副室	長検	査員
		危機管理監	参	事副課	長課	長補佐	船長
		部長審議	監副室	長政策審議	員機	関	長
		参事室	長総括審議	員室	長補佐	主査航海士	
		審議監考査	監主	幹班	長主査機関士		
		技監副出納	長企画員	調査員			
				旅券事務	長主	任	
				分室	長検査員		
				総括検査	員主任航海士		
地 方 機 関	共通(医科大学及び医科大学看護短期大学部を除く。)			企画員	主任研究員	主査研究員	査
				総括専門員	主任技術員	講師	師
				総括研究員	専門技術員	講師	師
				主幹	講師	教務主任	任
				教授	教務主任		
	振興局	局	局長	部長	課	長総括主査	
			参	事副部	長漁港事務所	長	
				副参事	旅券駐在員		
				環境指導員	調査員		
				海南工事事務所	長総括主任		

			海南工事事務所次長	環境指導員出張所長	
			紀の川中流域下水道事務所長	海南工事事務所次長	
			紀の川中流域下水道事務所次長	京奈和高速事務所次長	
			京奈和高速事務所長	切目川ダム建設事務所長	
			国道橋本建設事務所長	切目川ダム建設事務所次長	
			国道橋本建設事務所次長	日高港建設事務所長	
			ダム管理事務所長	新宮港建設事務所長	
				国道新宮事務所長	
				検査員	
東京事務所	所	長次	長	課	長
文書館		館	長次	長課	長
消防学校		校	長教	頭	
防災航空センター			所	長次	長
鳥獣保護センター			所	長課	長
環境衛生研究センター	所	長次	長次	長課	長
			部	長総括主任研究員	
				支所長	
動物愛護センター			所	長課	長
消費生活センター			所	長支所長	
			次	長	
男女共生社会推進センター		所	長次	長課	長
保健所			所	長課	長
			支所	長	
			次	長	
			支所次	長	
紀南児童相談所			所	長次	長
			分室	長	
仙溪学園			園	長課	長
			次	長	
女性相談所			所	長	

子ども・障害者相談センター		所	長	次	長	課	長	
有功ヶ丘学園		園	長	次	長	部	長	
高等看護学院				副 学 院 長	事 務 長	代 理	主 査 専 任 教 員	
なぎ看護学校				学 校 長	副 学 校 長		主 査 専 任 教 員	
こころの医療センター		院	長	副 院 長	部	長	医 長	長
		事 務 局 長	事 務 局 次 長	部	長	医 科 長	看 護 師 長	長
					科 長	副 看 護 師 長	主 査 看 護 師 長	長
					老人性痴呆疾患センター長	室		長
					薬 局 長			
					技 師 長			
					看 護 副 部 長			
					看 護 師 長			
					主 任 看 護 師			
精神保健福祉センター					所	長		
子ども保健福祉相談センター				所	長			
公営競技事務所				所	長	課	長	
工業技術センター		所	長	副 所 長	部	長	課	長
					部	長	課	長
						特 別 研 究 員		
工業用水道管理センター				所	長	課	長	
高等技術専門校		校	長	校	長	副 校 長		
				副 校 長	課	長		
農林水産総合技術センター		所	長	所	長	課	長	船 長
				場	長	部	長	機 関 長
				副 場	長	副 場	長	主 査 航 海 士
				次	長	副 所	長	主 査 機 関 士
				部	長			
農作物病虫害防除所				所	長			

家畜保健衛生所			所	長次	長	
				課	長	
				支 所	長	
農業大学校			校	長部	長	
			副 校	長課	長	
就農支援センター			所	長		
ふるさと定住センター			所	長		
近畿自動車道紀南高速事務所			所	長課	長	
			次	長		
和歌山下津港湾事務所		所	長次	長課	長	
南紀白浜空港管理事務所			所	長課	長	
			次	長		
医科大学	事 務 局 長	事 務 局 次 長	課	長副 課	長主	査
		看 護 部 長	室	長課 長 補 佐	看 護 師 長	
			副 課	長班	長副 看 護 師 長	
			副 室	長主	任主 査 看 護 師	
			企 画	員医療福祉相談員	主 査 助 産 師	
			主	幹 葉 剤 部 長 代 理		
			医 事 相 談 員	技 師 長 代 理		
			薬 剤 部 長	看 護 師 長		
			図 書 館 事 務 長	主 任 看 護 師		
			技 師	長主 任 助 産 師		
			看 護 副 部 長			
医科大学附属病院紀北分院		事 務 長	事 務 次 長	主	任係	長
			看 護 部 長	薬 局 長	主	査
				技 師 長	看 護 師 長	
				看 護 師 長	副 看 護 師 長	
				看 護 副 部 長	主 査 看 護 師	
				主 任 看 護 師	主 査 助 産 師	
				主 任 助 産 師		
医科大学看護短期大学部			室	長班	長主	査
				主	任	
県 議 会	事 務 局 長	事 務 局 次 長	課	長副 課	長主	査
			副 課	長調 査 員		
				班	長	
				主	任	

- 5 -

		自然博物館		館	長副 館 長	専 門 員課	長
					主 幹 課	長主 査	
					専 門 員主 任	主 査 学 芸 員	
						主 任 学 芸 員	
		県立学校			事 務 長	事 務 長 補 佐	佐
						事 務 長 補 佐主 査	
						主 査 栄 養 士	
警 察	本 部				課 長次 席	係	長
					所 長副 所 長	教 官	
					監 察 官セ ン タ ー 長	専 門 研 究 員	
					室 長調 査 官		
					場 長課 長 補 佐		
					次 席校 長 補 佐		
					副 所 長主 任 研 究 員		
					セ ン タ ー 長師 範		
					隊 長		
					管 理 官		
選 挙 管 理 委 員 会	地 方 機 関		警 察 署		会 計 官課	長係	長
						調 査 官	
	本 庁				事 務 局 長	事 務 局 次 長	
					事 務 局 次 長	班 長	
	地 方 機 関		分 局		分 局 長	分 局 長 代 理	
	監 査 委 員		事 務 局 長		課 長調 査 員主 査		
					副 課 長班 長		
					主 幹		
	人 事 委 員 会		事 務 局 長		課 長主 任係	長	
労 働 委 員 会					副 課 長	主 査	
			事 務 局 長		課 長主 任主 査		
					副 課 長		

海 区 漁 業 調 整 委 員 会				事 務 局 長	
				支 所 長	
				主 任	
市 町 村 立 小 中 学 校				事 務 主 任	主 査
					主 査 栄 養 士

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。ただし、別表第1の改正規定中警察の部本部の項に係る部分は、公布の日から施行する。